

高浜ありかも応募規約

高浜市と観光協会が実施する「# 高浜ありかも」に参加いただく前に、本規約をよくお読みいただき、同意の上投稿してください。

コンセプト

あなたの投稿で高浜市の魅力を伝えてほしい！

応募対象

高浜市内のおすすめの場所、モノ、イベントなど高浜市の魅力が伝わる写真、動画（撮影時期は問いません）

応募期間

令和5年9月1日から令和6年2月29日まで

応募資格

市内外問わずどなたでも応募可能です。

応募方法

- ①Instagram の高浜市観光協会アカウント「oni_stagram.takahama」をフォローする
- ②応募する写真・動画を撮影、選定する
- ③写真や動画の紹介文などをキャプションに掲載する
- ④応募用ハッシュタグ「# 高浜ありかも」をキャプションに追加する
- ⑤投稿する

※一度に応募する写真や動画の数に制限はありません。

※応募回数に制限はありません。

※投稿した内容は高浜市観光協会アカウントでリポストさせていただきます。

（リポストとは、他人が投稿した内容を引用して同様の内容を投稿すること）

賞 品

高浜市観光協会のアカウントでリポストした投稿の「いいね」数が100を超えた方にクオカード2千円分をプレゼントします。さらに応募期間内で一番「いいね」数が多かった方には1万円相当の高浜の魅力詰合せセットをプレゼントします。

※1人が受取ることができる賞品は、1回までとします。

※条件を達成した方に高浜市観光協会アカウントからダイレクトメッセージをお送りし、賞品発送のため、氏名・住所を確認させていただきます。

注意事項

- 応募用ハッシュタグのない投稿や非公開設定のユーザーアカウントからの投稿は対象外とします。
- 応募した内容は高浜市観光協会アカウントでリポストしますので、投稿者以外が映りこむ場合は、その人物の承諾を得たうえで投稿してください。撮影者の著作権、被撮影者の肖像権の権利侵害等、投稿された写真・動画の使用にあたって何らかの責任問題が発生した場合、高浜市及び高浜市観光協会は一切責任を負いません。
- 本取組みに関する全部または一部を事前に通知することなく変更または中止することがあります。
- 以下の行為があった応募は無効とし、リポストしません。
 - ・他人のプライバシー、肖像権、パブリシティ権を侵害する行為
 - ・他人の名義、その他会社等の組織名を名乗ること等による、なりすまし行為
 - ・他人の著作権その他の知的財産権を侵害する行為
 - ・他人の印刷物、展覧会などで公表されている画像を投稿する行為
 - ・公序良俗、一般常識に反する行為
 - ・営利を目的とした情報提供、広告宣伝もしくは勧誘行為
 - ・Instagram の利用規約・法令に違反する行為
 - ・その他高浜市及び観光協会が本取組みの趣旨に沿わないと判断する行為
- コメントの投稿について、以下に該当する場合、予告なく削除又はアカウントのブロック等を行う場合がありますので、あらかじめご了承ください。
 - ・法律、法令等に違反する内容、または違反するおそれがあるもの
 - ・特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
 - ・政治、宗教活動を目的とするもの
 - ・著作権、商標権、肖像権など当市または第三者の知的所有権を侵害するもの
 - ・広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
 - ・人種・思想・信条等の差別または差別を助長させるもの
 - ・公の秩序または善良の風俗に反するもの
 - ・虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
 - ・本人の承諾なく個人情報等を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
 - ・他のユーザ、第三者等になりすますもの
 - ・有害なプログラム等
 - ・わいせつな表現などを含む不適切なもの

- ・発信する内容に関係ないもの
- ・その他、当市が不適切と判断したもの
- ・画像投稿者の意に反するもの
- ・本取組み（プロジェクト）の目的に反するもの